

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	白百合女子大学
設置者名	学校法人白百合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
文学部	国語国文学科	夜・通信	39	0	0	39	13	
	フランス語 フランス文学科	夜・通信			0	39	13	
	英語英文学科	夜・通信			0	39	13	
人間総合学部	児童文化学科	夜・通信	39	0	0	39	13	
	発達心理学科	夜・通信			0	39	13	
	初等教育学科	夜・通信			0	39	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページに掲載 [高等教育の修学支援制度] https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/kotosyugaku_support/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2－②を用いること。

学校名	白百合女子大学
設置者名	学校法人白百合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園のホームページに公表 http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/staff1_202506.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2015.7.24- 2025.7.23	法務
非常勤	社会福祉法人役員	2020.1.1・ 2027 年度定 時評議員会 終結時	医療福祉従事者の視 点からの助言
(備考) 弁護士については、2020. 7. 24 に再任されている。 社会福祉法人役員については、2025. 1. 1 に再任されている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	白百合女子大学
設置者名	学校法人白百合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)については、「卒論指導」等の個別の研究指導を目的とすべく一部の科目を除き、以下の全項目を含むシラバス作成を担当教員に求めている。「授業のねらいと達成目標」、「授業概要」、「授業計画(授業の形式、スケジュール等)」、「準備学習、履修上の注意」、「教科書・参考書等」、「成績評価の方法(評価方法、評価基準、課題に対するフィードバックの方法)」。 作成されたシラバスの学部学科等の教務担当教員による確認、教務部教務課によるシラバス整理は、当該授業実施年度の前年度に行っている。確認・整理されたシラバスは、当該年度当初の授業ガイダンス期間前から本学ホームページ上にて学生に周知している。また、ホームページ上で外部にも公表している。 なお、要件1に対応して、実務経験のある教員が担当する科目については、「どのような実務経験のある教員が、どのような教育を行うのか」について記載するよう求めている。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページに掲載 [シラバス] https://www.shirayuri.ac.jp/syllabus/51_.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
教員には、担当授業科目の履修学生の出席の確認を義務づけ、欠席・遅刻等が多い学生に対する早めの注意喚起や助言・指導、さらに、所属学科への通知を求めている。また、アドバイザー教員がすべての学生と学期ごとに個人面談を行い学習意欲の把握に努めている。 各授業科目の学修成果については、出席回数の条件（出席すべき回数の2/3以上の出席）を満たした学生を対象に、シラバスで周知された方法（試験、レポート、平常授業時の小テスト・小レポート、演習・実習では質疑応答状況など）によって評価を行い、評価 C 以上を基準として単位の授与を行っている。 なお、卒業論文、卒業研究については、学部学科の方針により、複数の教員による論文査読及び口述試験を課した厳密な評価を行っている。 個々の授業科目の学修成果の評価の他、卒業及び進級・留年の判定については、4年次学生では単位取得状況の確認と卒業要件の判定、1～3年次学生では単位取得状況の確認により、それぞれ卒業判定教授会、在学生進級判定教授会において審議している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
本学では、2018 年度入学生から GPA 制度を導入し、その算出方法は履修要覧にて明示している。毎学期末に発行される成績通知書に、当該学期の GPA 数値、年度 GPA 数値及び通算 GPA 数値が表示される。 また、学科毎、学年毎の GPA 分布図を作成し、成績の分布状況を把握した上で学生指導を行っている。 直前の学期 GPA が 1.0 未満の学生に加え、各学科が基準を設定し、学年毎の標準的履修単位数に比して取得単位数が著しく少ないと認める学生に対しても、留学等考慮すべき事情のない限り、アドバイザー教員から注意喚起と改善に向けた履修指導を行っている。さらに、履修指導後も状況が改善しない場合には、授業料減免措置や奨学金給付の廃止があり得ることを警告し、当該学生の学修意欲を亢進させるように努めている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ホームページで公表〔履修要覧・開講授業科目・時間割表〕 https://www.shirayuri.ac.jp/campus/enrollment/class/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー、DP）は、本学学則に掲げられた「建学の精神」及び「本学の教育目標」に則った項目と、各学部学科の「目的」に則った項目で構成し、公表している。前者は、各学部学科に共通したリベラルアーツ的な内容となっており、後者は、各学部学科の専門性に即した内容となっている。いずれも、社会的なニーズをも意識しながら、学生が身につけるべき知識・技能、またその基盤となるべき能力について明示している。

また、ディプロマ・ポリシーを実現するために教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー、CP）を定め、公表するとともに、これに基づいて設定された科目区分ごとにカリキュラムを編成し、必要な科目を開講、実施するとともに、一覧を公表している。卒業と学位授与については、単位取得状況の確認 及び卒業要件の判定により、卒業判定教授会において、全教員の合議によって認定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本学ホームページで公表〔履修要覧・開講授業科目・
時間割表〕（履修要覧に記載）
<https://www.shirayuri.ac.jp/campus/enrollment/class/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	白百合女子大学
設置者名	学校法人白百合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/bs_r06.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/financial_r06.pdf
財産目録	http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/inventory_r06.pdf
事業報告書	http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/project_r06.pdf
監事による監査報告(書)	http://shirayuri-gakuen.ac.jp/data/pdf/audit_r06.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページに掲載[大学評価・自己点検] (2023年度白百合女子大学自己点検・評価報告書) https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/evaluation/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページに掲載[大学評価・自己点検] (白百合女子大学に対する大学評価(認証評価)結果2024年度) https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部・人間総合学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページに掲載〔教育情報の公開〕） https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/gakkokyoiku172_2/
（概要） 《文学部》 文学部は、専攻する言語・文学・文化の研究を通して、高いコミュニケーション能力を身につけ、自文化と他文化にわたる豊かな教養をもとに、多様な場面で他者と対話し、協働できる人材の育成を目的とする。 《人間総合学部》 人間総合学部は、児童自身が享受し参加する文化に対する深い理解を基礎に、その心身の発達を生涯に渡って支える視野と高度な専門性をもって、広く社会に貢献する人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページに掲載〔教育情報の公開〕） https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/gakkokyoiku172_2/
（概要） 両学部ともに、「所定の年限在学し、各学科が定める所定の単位を修得することで、以下の能力を身につけたものに、学位を授与する」として、建学の精神に係る宗教教育、深い教養と知性を養う教育、グローバル社会で求められる外国語教育、及び専攻領域に応じた専門教育を通じて、学士課程修了者として身につけるべき事柄について詳細に定め、ディプロマ・ポリシーとして公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページに掲載〔教育情報の公開〕） https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/gakkokyoiku172_2/
（概要） 両学部ともに、ディプロマ・ポリシーを具現化するため、前項で掲げた宗教教育、教養教育、外国語教育、専門教育に対応して、全学基盤教育（宗教学科目、共通科目、外国語科目）、専門科目の科目区分を設定し、科目区分毎に、また専門科目については学科毎及び学科内で設定している履修上のコース等毎に、カリキュラム構成の方針と、開講する科目群の内容、方法について概括的に説明し、公表している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページに掲載〔教育情報の公開〕） https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/gakkokyoiku172_2/
（概要） 「本学の「建学の精神」「教育目標」を理解し、各学科の教育課程を履修するために以下に示した必要な素養・学力を備えた人を求めます」として、学部学科毎に、高等学校において培われた入学者の意欲や関心、及び学修への姿勢や態度、そして学修成果などとともに、大学での学修に向けた抱負や期待についても記述し、公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページに掲載〔大学の組織〕 https://www.shirayuri.ac.jp/guide/faculty/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学 長・ 副学 長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4 人	—					4 人
文学部	—	14 人	8 人	3 人	0 人	0 人	25 人
人間総合学部	—	19 人	10 人	2 人	4 人	0 人	35 人
教養部（一般教育）	—	7 人	8 人	1 人	0 人	0 人	16 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		253 人					253 人
各教員の有する学位 及び業績 （教員データベース 等）	公表方法：本学ホームページによる公表〔教員の研究業績、教育業績、保有学位等〕 https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/researchwork/index.html						
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	240人	153人	63.8%	1,080人	620人	57.4%	0人	1人
人間総合学部	195人	182人	93.3%	780人	728人	93.3%	0人	5人
合計	435人	335人	77.0%	1,860人	1,348人	72.4%	0人	6人
（備考） 編入学定員は「若干名」で設定している。								

b. 卒業者数、修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
文学部	258人 (100%)	18人 (6.8%)	224人 (86.8%)	16人 (6.2%)
人間総合学部	190人 (100%)	19人 (10.0%)	162人 (85.3%)	9人 (4.7%)
合計	448人 (100%)	37人 (8.3%)	386人 (86.2%)	25人 (5.6%)
イー・ギャランティ株式会社、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社、ANAウイングス株式会社、ANAエアポートサービス株式会社、ANA成田エアポートサービス株式会社				

株式会社NSD、株式会社エポック社、株式会社オリエントコーポレーション、共栄火災海上保険株式会社、近畿日本ツーリスト株式会社、警視庁、さいたま市教育委員会、株式会社サンリオエンターテイメント、ジェコス株式会社、株式会社静岡銀行、シャネル合同会社、株式会社ジャムコ、株式会社JALスカイ、Sky株式会社、住友生命保険相互会社、住友三井オートサービス株式会社、株式会社セルリアンタワー東急ホテル、全日本空輸株式会社株式会社そごう・西武、ソニー銀行株式会社、第一生命保険株式会社、株式会社大韓航空、株式会社ディアーズ・ブレイン、株式会社帝国ホテル、ディップ株式会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、株式会社東急エージェンシー、東京エレクトロン株式会社、東京国税局、東京都教育委員会、東京東信用金庫、株式会社東京ベイ舞浜ホテル、株式会社ドウシシャ、東洋製罐グループホールディングス株式会社、日本通運株式会社、日本郵政株式会社、日本航空株式会社、日本生命保険相互会社、日本ヒューレット・パッカート合同会社、日本マクドナルド株式会社、パークタワーホテル株式会社、株式会社羽田エアポートエンタープライズ、Peach Aviation株式会社、富士通Japanソリューションズ東京株式会社、ベルルッティジャパン株式会社、株式会社星野リゾート、株式会社ホテルオークラ東京、マーシュジャパン株式会社、株式会社三井住友銀行、三井不動産リアルティ株式会社、三菱総研DCS株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、明治安田生命保険相互会社、株式会社森ビルホスピタリティコーポレーション株式会社横浜銀行、リゾートトラスト株式会社、ルネサスエレクトロニクス株式会社など
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
文学部	272 人 (100%)	234 人 (86.0%)	13 人 (4.8%)	25 人 (9.2%)	0 人 (0%)
人間総合学部	205 人 (100%)	181 人 (88.3%)	17 人 (8.3%)	7 人 (3.4%)	0 人 (0%)
合計	477 人 (100%)	415 人 (87.0%)	30 人 (6.3%)	32 人 (6.7%)	0 人 (0%)
(備考) 中途退学者数には除籍者も含む。 2 年次以降の編入生及び再入学者は除く。 2021 年度入学者の内、文学部から人間総合学部へ転学部・転学科した学生は 1 名だった。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 開講科目の一覧、及び授業科目のシラバスを、作成・公表している。シラバスには、個々の授業科目について、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画、評価基準が具体的に記述されている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 個々の授業科目についてはシラバスに学修評価の基準及び方法を明記しており、それに従って、適正に評価がなされている。卒業の認定については、卒業要件として各学部学科が定める基準を満たしているかどうかについて、教務部教務課において事務的に確認の上、卒業判定教授会において、すべての科目区分担当の専任教員による承認を得ることとしており、最終的に学長が決定している。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	国語国文学科	124 単位	有	半期 24 単位
	フランス語フランス文学科	124 単位	有	半期 24 単位
	英語英文学科	124 単位	有	半期 24 単位
人間総合学部	児童文化学科	124 単位	有	半期 24 単位 (資格課程履修者は 半期 30 単位)
	発達心理学科	124 単位	有	半期 24 単位 (資格課程履修者は 半期 30 単位)
	初等教育学科	124 単位	有	半期 24 単位 (資格課程履修者は 半期 30 単位)
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：未公表 (G P Aの分布、及び学生個々のG P Aについて、学生本人及びアドバイザーが確認の上、履修相談、履修指導等に活用している)		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：未公表 (学生本人及びアドバイザーが履修状況・単位修得状況を確認の上、履修相談、履修指導等に活用している)		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページに掲載 [教育情報の公表] (校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること) https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/gakkokyoiku172_2/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
文学部	国語国文学科	2024 年度以前 の入学者 700,000 円	240,000 円	400,000 円	施設設備費 維持費
	フランス語フランス文学科	2025 年度以降 の入学者 740,000 円			
	英語英文学科				

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
人間総合 学部	児童文化学科	2024 年度以前 の入学者 700,000 円	240,000 円	400,000 円	施設設備費 維持費
	発達心理学科			430,000 円	施設設備費 維持費 実験実習費
	初等教育学科/児童教育	2025 年度以降 の入学者 740,000 円		418,000 円	施設設備費 維持費 実習諸経費
	初等教育学科/幼児教育			445,000 円	施設設備費 維持費 実習諸経費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、学科・学年毎に、専任教員のアドバイザーが置かれ、学生の履修に関する相談、学生生活に関する相談を行っている。学業、課外活動、アルバイト、心身の健康、一身上ならびに経済上の問題などについて、個人面談を中心に、助言・指導を受けることができる仕組みとなっている。

また、アドバイザー以外にも、各学科研究室に配置された事務職員が、各種相談に応じる他、必要に応じて学内各部署に学生をつなぐ役割も果たしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリア支援課における学生の進路選択に係る支援は、3年生の4月に実施する「第1回就職総合ガイダンス」からスタートして本格化する。3年生全員を対象とする「春の全員面談」・「秋の全員面談」においては、キャリア支援課の認知形成および利用促進を図りながら、「個」の支援にも注力している。学生支援の主軸となる個別相談においては、キャリア支援課職員およびキャリアカウンセラー13名の体制を構築しており、他大学と比較しても手厚い支援を実施している。就職活動が早期化している現況への対応として、低学年（1年生・2年生）からのキャリア形成を醸成させるため、例年3年生を対象としていた学内企業セミナーなどにも積極的に参加を促進し、早い段階から業種や職種を知る機会を提供している。教職志望者や公務員志望者に対しては、学内対策講座や学内説明会を開催して、それぞれの希望に沿った支援をしている。さらに、障がい学生向けのキャリアガイダンスを開催するなど、より一層幅広い進路選択に係る支援を展開している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康の維持・増進を目的としたウェルネスセンターを設置し、「ウェルネスセンター事務室」「健康相談室」「学生相談室」の3つの部署が連携して学生対応を行っている。

ウェルネスセンター事務室では、学修に関わる具体的な配慮についての相談を受け付け、「キャンパス・ソーシャル・ワーカー（CSW）」による学生面談を経て「配慮方針案」が立案される。配慮方針案は「配慮申請検討会議」で審議・機関決定される。決定された配慮方針は科目担当教員への依頼・調整を経て、当該学生に「決定通知書」として手交される。

健康相談室では、看護師及び校医（内科）による救急時及び平常の医療に関わる対応や助言、また定期健康診断及び事後の健康指導・健康相談を行っている。

学生相談室では、臨床心理士及び校医（精神科）による心理相談、アセスメント、カウンセリング等の心理療法を行う他、学内外との連携によって、学生生活を支える活動に取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページによる公表〔白百合女子大学学術機関リポジトリ〕

<https://shirayuri->

[u.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=0](https://shirayuri-u.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=0)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103723
学校名（〇〇大学 等）	白百合女子大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人白百合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		114人（ － ）人	111人（ － ）人	122（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	62人	61人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	30人	28人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	15人	16人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－（ ）人
合計（年間）				122人（ － ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	12人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。